

NCA 設置許可変更の内容と時期について

1. コメントいただいた事項

(1) NCA 設置許可変更申請が遅れた理由

燃料譲渡先と、燃料の処理方法、輸送方法の具体化を進めていますが、検討課題が一部残っております。すべての検討課題がクリアになった段階で、使用済燃料の処分の方法に関する NCA 設置許可変更申請を行う予定でしたが、Covid-19 の影響で工程遅れが発生しております。そのため 2019 年 12 月に提出させていただきました「NCA 廃止措置計画申請書」で示した予定通りに、NCA 設置許可変更申請を行うことができませんでした。

(2) NCA 設置許可変更と NCA 廃止措置計画の認可時期の考え方（当初と現状）

当初は、燃料譲渡先との検討を 2020 年 3 月に終える予定であり、これを受けて「NCA 設置許可変更申請」を 2020 年 3 月に実施する計画でありました。2019 年 12 月に提出した「NCA 廃止措置計画申請」に比べ、3 か月程度の遅れで申請できると想定していたため、「NCA 廃止措置計画」と「NCA 設置許可変更」を並行して審査をしていただき、同時期に許可・認可をいただきたいと考えておりました。

現状では、上記理由により「NCA 設置許可変更」の申請が遅れています。現在の予定では 2020 年 10 月頃に燃料の処理方法の検討結果が出る予定となっており、その後、「NCA 設置許可」変更の申請をすることを考えております。

(3) NCA 設置許可変更、NCA 廃止措置計画（第 1 回目・第 2 回目）*の申請内容の詳細

-NCA 廃止措置計画（第 1 回目）申請内容：

全体工程、第 1 段階から第 3 段階の解体工事の概要（第 1 段階の燃料搬出準備（燃料詰替え及び装置）の概要と被ばく評価を含む。）、第 1 段階の機能停止措置の工事内容。

-NCA 設置変更許可の申請内容：

使用済燃料の処分の方法の変更。NCA 廃止措置計画の申請内容に記載の内容（国外の事業者へ輸送し、譲渡する）に合わせます。

-NCA 廃止措置計画（第 2 回目）申請内容：

燃料譲渡し（譲渡し先、輸送方法など）、燃料詰替え方法及び装置（グローブボックス、保管棚）、燃料取扱方法・被ばく管理の方法・安全評価（耐震、臨界性等）を記載します。

*) 第 1 回目、第 2 回目申請の内容については、「EO-20-004 (1) 東芝臨界実験装置 NCA 廃止措置計画認可申請第 2 回審査会合用説明資料（案）2020/7/10 第 2 回ヒアリング資料」に記載した通りです。

2. ご相談事項

・NCA 廃止措置計画（第 1 回目）申請において、燃料譲渡しの記載が「NCA 設置許可」の使用済み燃料の処分の方法と整合していることが必要でしょうか。必要の場合には、「NCA

設置許可」の認可後でないと、NCA 廃止措置計画（第 1 回目）の認可は困難でしょうか。

・「NCA 設置許可」には建設予定の廃棄物保管棟（運転中廃棄物を保管するもの）が記載されておりますが、NCA 廃止措置計画（第 1 回目）の記載では廃棄物保管棟は解体廃棄物及び既存の運転中廃棄物の両方を保管するものとなっており、容量なども少し違います。1 回目の NCA 廃止措置計画の認可後、廃棄物保管棟の設計を進め、再度 NCA 設置許可変更を想定しております。このような考え方で問題ないでしょうか？